

平成30年加茂市議会9月定例会会議録（第4号）

10月9日

議事日程第4号

平成30年10月9日（火曜日）午前9時30分開議

第1 第45号議案から第52号議案まで及び第54号議案

第2 請願第1号

第3 議員発案第1号及び第2号

本日の会議に付した事件

日程第1 第45号議案 平成30年度加茂市一般会計補正予算（第7号）

第46号議案 平成30年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

第47号議案 平成30年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第48号議案 平成30年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

第49号議案 平成30年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第50号議案 平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

第51号議案 平成29年度加茂市水道事業会計決算の認定について

第52号議案 市道路線の認定について

第54号議案 平成30年度加茂市一般会計補正予算（第8号）

日程第2 請願第1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願

日程第3 議員発案第1号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国）

議員発案第2号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（県）

○出席議員（17名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明与司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君
18番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（０名）

○欠員議員（１名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君
企画財政課長 会計課長	武 内 豊 君	税 務 課 長	菅 家 裕 君
農 林 課 長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車 谷 憲 繁 君
教 育 長	殖 栗 敏 夫 君	教育委員会 学校教育課長	栢 森 耕太郎 君
顧 問	宇 田 滋 君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草 野 智 文 君
教育委員会 公民館長	有 本 幸 雄 君	教 育 委 員 会 図 書 館 長	土 田 修 也 君
監 査 委 員	坂 中 春 信 君	監 査 委 員 会 事務局 長	目 黒 博 之 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱託速記士	臼 杵 加奈子 君		

午前９時３０分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第４号に入ります。

日程第１ 第４５号議案から第５２号議案まで及び第５４号議案

○議長（森山一理君） 日程第１、第４５号議案から第５２号議案まで及び第５４号議案を一括議題といたします。

各常任委員会及び特別委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、６番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第４５号議案平成３０年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外１件でありまして、これについて去る１０月３日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第４５号議案及び第５４号議案のうち本委員会所管の部分の２件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、３番、白川克広君。

〔産業建設常任委員長 白川克広君 登壇〕

○産業建設常任委員長（白川克広君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第４５号議案平成３０年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外３件でありまして、これについて去る９月２８日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第４５号議案及び第５４号議案のうち本委員会所管の部分並びに第４８号議案、第５２号議案の以上４件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、大平一貴君。

〔社会厚生常任委員長 大平一貴君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（大平一貴君） 社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第45号議案平成30年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分について外4件でありまして、これについて去る10月2日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第45号議案のうち本委員会所管の部分、第46号議案、第47号議案、第49号議案及び第50号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、水道事業会計決算審査特別委員長、5番、大平一貴君。

〔水道事業会計決算審査特別委員長 大平一貴君 登壇〕

○水道事業会計決算審査特別委員長（大平一貴君） 水道事業会計決算審査特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第51号議案平成29年度加茂市水道事業会計決算の認定について1件でありまして、これについて10月4日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第51号議案の主な内容は、収益的収入及び支出では、5億2,951万8,014円の収益を上げ、4億7,336万9,109円の費用を支出し、差し引き5,614万8,905円の純利益となりました。

また、資本的収入及び支出では、収入が1億9,513万8,620円、支出が3億1,883万9,156円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,370万536円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填したものであります。

これに対し、内容の説明を求め質疑を行い、慎重に審査した結果、本決算については、特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 反対するわけではございませんけど、今北海道のほうは地震で、1カ月になりましたけど、ライフライン、電気とか水道、これが停電、断水しているところがあって、それが今ニュースになっておりますけど、加茂市の場合も水道管の老朽化が進んでおりまして、法定の寿命では40年となっていますけど、大体50年あるいは60年ぐらいたっているのがあるかと思います。そこらでいろいろ水道管の破裂といいますか、そういうのが起きています。同時にまた赤水、これが七谷の小学校のほうは2年間かけて工事して改善しましたが、こちらのほうの加茂保育園のほうは葵中とか、赤水が出て最初水いっぱい出して、そして今度透明になったら使うというようなことを市長言われていますけども、七谷だけでやめないで、ほかのところの赤水対策、老朽管の更新といいますか、そういうのもやっていただくように要望して賛成したいと思います。

以上でございます。

○議長（森山一理君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第45号議案から第50号議案まで及び第54号議案の平成30年度各会計補正予算7件を一括して採決いたします。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案平成29年度加茂市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算について委員長の報告は認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。本決算は委員長の報告のとおり認定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第52号議案市道路線の認定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 請願第1号

○議長（森山一理君） 次に、日程第2、請願第1号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第1号「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願の1件でありまして、これについて去る10月3日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第1号について、内容審査の結果、趣旨妥当として全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第1号について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

日程第3 議員発案第1号及び第2号

○議長（森山一理君） 次に、日程第3、議員発案第1号及び第2号を一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

6番、浅野一明君。

○ 6 番（浅野一明君） 議員発案第 1 号及び第 2 号について提案理由の説明をさせていただきます。

議員発案第 1 号学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書を提出したいというものであります。提出者は、総務文教常任委員会の委員であります。委員長、私浅野一明、賛成者として佐藤俊夫議員、山田義栄議員、樋口博務議員、安武秀敏議員、樋口浩二議員であります。

意見書の案文の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

今日、全国では約 3 割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成 22 年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成 26 年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国・県の学費軽減の支援を受けることができる年収 910 万円未満世帯では、初年度納付金負担が約 17 万～46 万円（新潟県平均額・年額）残ります。こうしたなか、昨年 12 月、政府発表の「新しい経済政策パッケージ」には、年収 590 万円未満世帯の私立高校授業料の実質無償化が記されており、その政策の一日も早い実現が強く求められます。

また、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約 8 割を占めています。それに對し私立高校は、経常経費への助成が不十分なため、約 6 割にとどまっているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るには、経常経費への助成の一層の増額が不可欠です。

政府並びに国会におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

皆様から御賛同を賜りまして、議長名において内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに提出したいというものであります。

続いて、議員発案第 2 号について御説明いたします。表題は、第 1 号と同じく学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書を提出したいというものであります。提出者、賛成者は第 1 号と同じで、記載のとおりでございます。

それでは、案文の朗読をもって説明とさせていただきます。

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

新潟県では、高校生の約 2 割は私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成２２年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成２６年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の私立高校生に対する学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。

しかし、国・県の学費軽減の支援を受けることができる年収９１０万円未満世帯では、初年度納付金負担が約１７万～４６万円（新潟県平均額・年額）残ります。

こうしたなか、昨年１２月、政府発表の「新しい経済政策パッケージ」には、年収５９０万円未満世帯の私立高校授業料の実質無償化が記されており、その政策の実現とあわせて、県独自の学費軽減助成制度の一層の拡充を進めれば、公私間の学費格差は大きく縮まることになります。

また、私立高校の経常経費に対する助成は「経常経費２分の１以内」に限定されてきたために、とりわけ教育条件において公立との格差が生じています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約８割を占めるのに対し、私立高校は約６割にとどまっており、不足分を常勤講師など期限付きの教員で補っているのが現状です。教育はその継続性が求められ、とりわけ私立高校には「建学の精神」に基づく独自の教育が行われており、その学校独自の伝統を継承していく必要から専任教員の増員は不可欠です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るため、経常経費に対する助成の一層の増額が求められます。

新潟県におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

- １．私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
- ２．私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。

皆様の御賛同をいただきまして、議長名におきまして新潟県知事に提出したいというものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（森山一理君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第１号及び第２号については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第１号及び第２号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第1号及び第2号についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（森山一理君） 以上で本9月定例会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして熱心な御議論をなさってくださいまして、本当にありがとうございました。厚く厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。そして、私のほうで御提案申し上げました議案につきましては全て御可決あるいは御承認を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

この当議会の開催中にふるさと寄附金を発足させていただきました。非常に困るのは、政府のほうは地場産品を中心にやれと言っておいて、家具はだめだと。これは地場産品の最たるものがたんすである加茂市にとりましてはまことに痛手でございます、たんすでやれないということは、じゃたんす以外のもので非常にたくさん寄附がありそうなものということになりますと、やっぱり果樹、米といったところで、米はほかの市町村も全部米やっておりますし、果樹といったところで、もちろん白根と並ぶ2大産地でございますから、大いに寄附があることを期待しておりますのでございますけれども、何としてみたんすがだめなのは大変痛いところでございますが、できるだけたくさんの寄附金の御芳志がありますことを祈ってやまないところでございます。

それはそれといたしまして、やや寒さも増しますけれども、秋が深まってまいります。こういう好時節のときに、ただ寒さも増してきますので、先生方におかれましては、御健康には御留意なさりながら大いに御活躍くださいますように心から御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。長い期間にわたりまして本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて平成30年加茂市議会9月定例会を閉会いたします。

午前9時57分 閉会